

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年10月3日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
令和7年度富山市模範更生障害者表彰に係る賞状の印刷業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年10月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉町312番地
特定非営利活動法人自立生活支援センター富山
富山生きる場センター
- 5 契約金額
4,125円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人富山市社会福祉協議会 ガラス工芸共同作業所から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年10月6日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
令和7年度富山市模範更生障害者表彰式記念品（グラス）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年10月6日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉83番地1 社会福祉法人富山市社会福祉協議会
- 5 契約金額
7,850円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。